

【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

(枚本委員)

不法投棄されたごみについて、事業系、家庭系の分析はしているのか。

(所管課)

詳細な分析は実施していない。ごみ総量としてしか把握していないが、ビニール袋、マットやタンスとか家庭系ごみが多いと感じている。

(坂和委員)

監視カメラの設置、パトロールによる効果はあるのか。

(所管課)

不法投棄に対する予防を進める上では効果があると考えている。監視カメラは多発場所に設置しており、発生が確認されなくなったら移設を進めている。ただし、移設時期を見図るのは非常に難しい。

(坂和委員)

監視カメラ、ダミーカメラ設置数が少ないが、もっとダミーカメラを設置しないと効果がない。

(尾崎委員)

近隣都市等との連携が必要では。

(所管課)

堺市内各警察、大阪府警との連携を図っている。また環境省が主催する近畿地方不法投棄対策連絡会議で、国、2府4県12市が、情報交換を行っている。

(田中委員)

総事業費の中で、人件費の占める割合が高い。どういう仕事をしているのか。また、美化推進協議会へ定額補助をしているが、その内容は。

(所管課)

人件費については、例えばアドプットの受理とか支援といった、いろいろな事務手続きが含まれている。

また、美化推進協議会については、事業者・自治会・行政メンバーが毎月 10 日を活動日として、ごみ収集等をしている。不法投棄警告看板や反射板の作成等に主に費用を支出している。

(中谷委員)

今は、監視や取締りの方向だが、不法投棄をしにくい場所にするのが第一で、それのためならパトロールや監視カメラを実施するのが順序だと思う。不法投棄で家庭ごみが多いのであれば小中学生に対する啓発が必要ではないか。例えばアドプト制度に小中学校単位で加入してもらい、一緒に清掃活動を行うことで効果は上がるのではないか。

(所管課)

アドプト制度については、広報紙・ホームページで広報活動をしているが、各区民まつりでも広報活動を行っていききたい。

(枚本委員)

監視カメラ 10 台で 6,102 千円であれば、1 台約 60 万円もしていて、高価な気がする。監視カメラにより発見がないのであれば、もっと簡易なシステムでもいいと思うが。また、ダミーカメラが 1 台 1 万円程度であるならば、それらももっと有効に活用すべきではないか。

(所管課)

6,102 千円はネットワーク網でつないだシステム全体の価格であるため、1 台あたりというよりも、システム全体とみてほしい。

(枚本委員)

綺麗な場所ではごみを捨てにくいという心理があるので、アドプトで花を植えたら不法投棄も減るのではないか。花の種の購入は、非常に安価で済むので、是非検討していただきたい。

(所管課)

種自体は安価だが、植えた後の管理をどうするかという問題もあるため、そのあたりも含めて検討したい。

(坂和委員)

監視カメラを設置したことにより、検挙できた実績はあるのか。

また、アドプットの傷害保険は必要なのか。

(所管課)

検挙は1件ある。

また、昨年から現在までアドプットの傷害保険の支払実績はないが、事故が起きたときのための保険なので、必要と考えている。

<評価>